人にやさしく　ともに支え合い　安心して暮らせるまちづくり

たむら社協だより

No.60
令和3年
10月1日発行

編集発行 ／ 社会福祉法人 田村市社会福祉協議会

滝根中学校 総合学習支援

ふれあいネットワーク
社会福祉法人 田村市社会福祉協議会

〒963-4111
田村市大越町上大越字古川97番地
☎ (0247) 68-3434　FAX (0247) 68-3636
［E-mail］info@tamura-shakyo.or.jp ［HPアドレス］https://tamura-shakyo.or.jp/　田村市社会福祉協議会 検索

「たむら社協だより」の作成費の一部は、共同募金の配分金を受けて作成させていただいております。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。

誰もがしんどい今だからこそ、”困ったときはお互いさま”の精神で。けっして一人じゃない。一人にさせない。「意志あるお金、募金のチカラ。」それが、赤い羽根共同募金です。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。

12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。

都道府県ごとに使われる募金です

集まった寄付金は、県内において「民間の社会福祉の資金」として幅広く使われています。

地域のさまざまな福祉活動に役立てられる募金です

赤い羽根共同募金は、地域の子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動に役立てられています。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。

70年以上の歴史がある民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まりました。当時は、戦災で被害を受けた福祉施設や戦災孤児を中心に支援が行われました。現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。

税制上の優遇措置があります

個人の寄附

寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となります。

所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することになります。

法人の寄附

株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」扱いとなります。

行動と　あなたの気持ちで　変わる未来（令和３年度赤い羽根共同募金運動スローガン　最優秀賞受賞作品）

令和3年度 田村市の共同募金運動目標額

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額（目標）を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。

目標額

7,500,000円

内　訳

○赤い羽根共同募金
5,500,000円
※約7割が田村市の福祉事業へ、3割が県域の福祉事業へ配分されます。

○地域歳末たすけあい募金
2,000,000円
※全額田村市の歳末たすけあい事業に配分されます。

今年集まった募金は、これらの地域福祉を推進するための事業に配分される予定です。

<赤い羽根共同募金>
令和4年度に実施される事業に配分されます
- 地域ささえあい活動助成
- いきいきふれあいサロン活動助成
- ひとり暮らし高齢者「ふれあい訪問」
- 福祉団体補助金
- ボランティア助成金
- 広報誌発行事業

<地域歳末たすけあい募金>
令和3年度歳末たすけあい事業に配分されます
- 高齢者歳末友愛訪問活動
- 老人クラブ歳末友愛訪問事業助成金

田村市社協 本所・各支所で、募金額に応じたノベルティをプレゼント！

田村市オリジナル資材

クリアファイル（300円）

初音ミククリアファイル（200円）

プレミアム募金バッジ（800円）

初音ミクピンバッジ（500円）

募金バッジ（500円）

ボールペン（200円）

缶バッチ（100円）

マスキングテープ（500円）

マスクケース（500円）

募金型飲料水自動販売機

売り上げの一部が赤い羽根へ募金され、田村市内の地域福祉のために活用されます。
市内に船引駅等、計5ヵ所に設置されています。

田村市では、これらの募金方法でお願いしています。

●戸別募金
行政区長さんを通して、各家庭に協力をお願いしています。

●法人募金
市内の各企業に対し、協力をお願いしています。

●職域募金
企業の従業員の方や、官公庁・各種機関の職員の方々に対し、協力をお願いしています。

●学校募金
赤い羽根共同募金を通じて、子供たちのやさしさ・思いやりを育てる福祉共育を目的に、各学校の児童・生徒の皆さんに募金活動を呼びかけています。

●その他の募金
市内の各種窓口・店頭に募金箱を設置し、募金を呼びかけています。
また、市内各種団体等や募金型飲料自動販売機など、さまざまな方法でご協力をいただいています。

PICK UP TOPICS

百歳賀寿 満百歳おめでとうございます

本会では、田村市在住で満百歳の誕生日を迎えた方に対し、記念品の贈呈をしています。

《7月》 常葉町　赤石沢　トリ様
《8月》 船引町　吉田　ミツ様
　　 滝根町　佐原　つね様

赤石沢トリ様

吉田ミツ様

佐原つね様

感謝状贈呈

令和2年度において多額のご寄付を寄せられました方並びに、役員として本会に貢献された方に対し感謝状の贈呈が行われました。

今年度は新型コロナ感染症感染予防で贈呈式は行わず、それぞれ自宅で本会会長、副会長より、感謝状が手渡されました。

篤　志

株式会社 鈴船建設
代表取締役　鈴木広孝様
（15度目の受賞）
株式会社 マシコリサイクルセンター
代表取締役　増子和紀様
三浦定治様
遠藤良司様
渡辺義輝様

役員退任

坪井都一様
安瀬正章様
本田輝信様
根本美一様
会田昌男様
村越丈博様

滝根町赤十字奉仕団 奉仕作業

9月7日、滝根町赤十字奉仕団員13名はJR神俣駅周辺のゴミ拾いと草むしりを行いました。前日まで雨続きでしたが、当日はお天気に恵まれ、夏を思わせる陽射しの元、感染予防対策のマスクに汗をにじませながら、コロナ渦での活動を熱心に取り組んでいました。

田村市授産場　防災訓練

8月20日、地震災害を想定した防災訓練を実施いたしました。

利用者の皆さんは、職員の誘導によりスムーズに避難することができました。

また、AARJapanの協力を得て、職員による炊出し訓練も行い、利用者をはじめ近隣の住民の方々にカレーライスと野菜の素揚げを配食し、交流を深めました。

今後も施設に対する理解や災害時などにおいて協力が得られるよう住民の方々との交流を図っていきたいと考えております。

滝根デイサービス　夏まつり

8月9日～14日に、滝根デイサービスでは夏まつり期間として、太鼓を叩いたり、魚つりゲームを行いました。魚つりでは小さな輪の中に釣り針を入れるのにとても真剣な表情で取り組んでいました。沢山釣れた方には花束のメダルが贈られ大変喜ばれていました。

常葉デイサービス 花植え

利用者の皆さんにマリーゴールドとペチュニアの苗を植えていただきました。苗は、常葉町の令和さくら会様からいただいたものです。

手慣れた手つきで、植えかえを行い、会話も弾んでいました。玄関が花で飾られ、とても華やかになりました。

令和３年度 日本赤十字活動資金への ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

5月の赤十字運動月間に田村市地区でご協力いただきました赤十字活動資金は、次の通りです。
※赤十字の活動資金は、「募金」ではなく、赤十字を理解、支援してくださる地域の皆様にご協力いただく資金をいいます。

令和3年度 田村市地区の実績総額
5,044,000円

田村市地区		160,000円
100,000円		1人
50,000円		1人
10,000円		1人

滝根分区		579,000円
500円	1,158人	579,000円

大越分区		555,000円
2,000円	5人	10,000円
1,000円	48人	48,000円
500円	994人	497,000円

都路分区		341,000円
2,000円	1人	2,000円
500円	678人	339,000円

常葉分区		762,000円
2,000円	17人	34,000円
500円	1,456人	728,000円

船引分区		2,647,000円
5,000円	1人	5,000円
2,500円	1人	2,500円
2,000円	20人	40,000円
1,000円	44人	44,000円
500円	5,090人	2,545,000円
300円	35人	10,500円

※目安として年額500円以上のご協力をお願いしていますが、2,000円以上を継続してご協力していただいた方には、赤十字NEWSの送付及びその累計額により表彰させていただきます。（税制上の優遇措置あり）

日本赤十字社福島県支部田村市地区から 義援金のお礼とご報告

田村市地区で受付しました義援金は、日本赤十字社本社にてとりまとめ、各被災地の皆さんのために役立てられます。皆さまの温かいご支援ご協力に対し、お礼申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

「令和3年7月大雨災害義援金」 合計:22,191円
- 佐藤尚武 様
- 日赤福島県支部田村市地区有功会 様
- 田村市社会福祉協議会窓口設置募金箱

受付中の国内義援金
令和3年7月大雨災害義援金 （～令和3年10月31日(日)まで）
令和3年台風第9号等大雨災害義援金 （～令和3年12月28日(火)まで）

※受付期間は延長する場合もありますが、受付を終了した義援金はお受けできませんので、お気を付けください。
【お問い合わせ】日本赤十字社福島県支部田村市地区 ☎68−3434（総務課）

～ ふれあいカフェ ～『 ひまわり 』

「♥人と人♥がつながる場」、地域の皆さまならどなたでも参加でき、認知症に関する情報交換や相談、専門職による勉強会、軽体操などを行うカフェです。お茶を飲みながら、気兼ねなく交流しましょう!開催時間内は出入り自由です。

大越ふるさと館1階「消費拡大室」（大越町上大越字水神宮62-1）

◆**開催日時** 毎月第1火曜日 13:30～15:30
①令和3年11月2日(火) ～まなびの時間 シナプソロジー（脳がよろこぶ体操）
②令和3年12月7日(火) ～まなびの時間 音楽を楽しもう
③令和4年1月5日(水) ～まなびの時間 新春おたのしみ会

◆**タイムスケジュール** 13:30～ 開店、ティータイム
13:45～ まなびの時間
14:50～ ラジオ体操、交流
～15:30 閉店

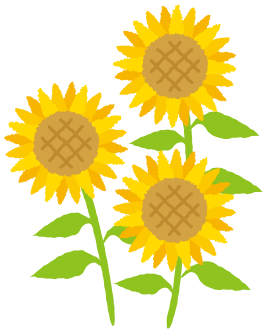

◆**参加費** 100円（お茶代,諸経費）

※祝祭日の際、また新型コロナウイルスの影響で日時が変更となる場合がありますので参加予定の際は、田村市地域包括支援センター☎68-3737までご連絡下さい。

田村市ボランティアセンター通信

総合学習支援をおこないました

田村市社協では、市内学校の総合学習支援をおこなっています。高齢者疑似体験や車椅子体験などのご希望等ございましたら、お気軽にご相談ください。

体験や講座を通して、福祉の心・思いやりの心を育てる福祉教育をサポートします。

7月21日に滝根中学校1学年36名の生徒の皆さんと、「高齢者の特性」をテーマに、講話（認知症サポーター養成講座）と高齢者疑似体験を実施しました。

災害時の備えはできていますか？

『もしもの時』は明日かもしれません！
今のうちからしっかり
準備しておくことが大切です。

家にある備えのチェック！

- □ 非常食の賞味・消費期限を確認しましょう。水も要注意です。
- □ 電池や懐中電灯・ラジオは使えますか？
- □ 避難時に持ち出すものは決まっていますか？
- □ 持ち出すものは、両手が空く入れ物にまとめ、わかる場所に置いてありますか？
- □ 感染症予防のための備えは、追加されていますか？
- □ ご自身や家族に合った備えですか？（子どもがいる、高齢者、障害がある、女性用品、ペットがいる等…）
- □ 普段使う大切なものは、決められた場所があり、家族もわかる場所ですか？（保険証・印鑑・眼鏡・入れ歯・お薬手帳・常備薬等…）

準備しておきたい備蓄品（例）

飲料水、非常食、ポリ袋、ラップ、新聞紙、懐中電灯やランタン、タオル、雨具や防寒具、携帯トイレ、充電器、電池、救急セット、ウエットティッシュ、軍手、下着や靴下等…

※水と食料は家族1人につき3日分くらい用意しておくといいでしょう。

非常食は「ローリングストック」で、入れ替えを！

知らず知らずに賞味・消費期限が切れてしまいやすい非常食。また、普段から口にしていないと、特にお子さんや高齢者は食べられないものも…。

物資の支給や炊き出しが始まるのは、災害によってさまざまです。災害時・避難時に、少しでもおいしく・慣れているものを食べることは、心の安心にもつながります。

そのためにも、自分に合った非常食を見つける・備えることをおススメします。

非常食は、備える→日常で使う→使った分買い足す…と定期的に入れ替えることをオススメします。

【相談・お問い合わせ先】 ☎68－3434

地域の支え合い通信

生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）が、地域の支え合い活動や集いの場等を紹介いたします！

今回は、地域で発行されている地域の広報紙をご紹介いたします。
私たちの暮らしの中には情報を得たり周りとつながる手段は色々ありますが、今回は地域の情報発信と住民同士のつながりづくりのために、広報紙作りをされている方々へお話を伺ってきました。

地域づくり なかやま（船引町中山行政区）

広報紙作りを担当されている川崎さんは、平成28年から3年間地域づくり推進員（集落支援員）の活動をされていたそうです。その活動から、過疎・高齢化が進んだ中山地区住民の方へ、ふるさとへの愛着や住民同士のつながりを感じてもらいたいと、中山行政区の方々の協力を得ながら広報紙作りを続けているそうです。

中山地区では、広報紙の他に住民同士のつながりづくりとして、永寿会による「えごま栽培」や池の会による「ニジマスの釣り堀」「ワサビ田の造成」なども行っており、住民同士が共同作業をしながら交流が出来る、きっかけや場所があるそうです。住み慣れたふるさとで楽しく明るく暮らせるように、住民同士が知恵を出し合い様々な取り組みをされているとの事です。

【発　　行】年3回（平成28年7月から発行され、令和3年6月で73号）
【発 行 元】船引町中山行政区
【取材編集】地域づくり担当　川崎隆さん

◀バックナンバーが増え、中山地区の思い出がこのファイルにはいっぱいつまっています。

▶地域づくり推進員の任期が終わっても、地区のみなさんに情報を届けたいという思いから川崎さんは広報誌づくりを続けています。

▲中山地区のどこで何があったのか、人の集まる場へ出かける機会が少ない方には貴重な情報源ですね。

都路かわら版　いいね！みやこじ（都路町）

「いいね!みやこじ」は、東日本大震災で被災された都路住民から、復興応援隊へ寄せられた「都路や仮設住宅の出来事や情報を知りたい」という意見から生まれた広報紙だそうです。作成にあたって気をつけている事は、高齢者でも分かりやすく見やすいようにとの事でした。掲載記事は、復興応援隊スタッフが取材に行くこともありますが、ほとんどが住民や関係機関から提供されることが多く、住民や関係機関の皆さんからの協力がありがたいとスタッフの方はお話していました。

【発　　行】月1回（平成26年1月から発行され令和3年8月で91号）
【発 行 元】復興応援隊都路事務所
【取材編集】復興応援隊スタッフ　遠藤さん・桑原さん

▲リアルタイムの地域の情報が満載です。「これ○○さんちの孫だべ?おっきくなったな～」なんて広報を見ながら会話する住民の姿が目に浮かびますね。

▲次号の編集作業の様子。高齢の方でも見やすく分かりやすい内容になるよう工夫されているとの事。

▲記念すべき第1号。応急仮設住宅に避難されていた方や都路に戻って暮らしている方々にとって、「いいね!みやこじ」は心の支えになっていたのではないでしょうか?

地域の支え合い・お互い様の仕組みづくり推進のため、皆様の「地域の資源（人・モノ・取り組み）」や「地域にあったらいいな」を生活支援コーディネーターにぜひ教えてください!

【お問い合わせ】田村市指定相談支援事業所 ☎68-3777（担当　生活支援コーディネーター　青木多美子）

善意のご寄付ありがとうございます

※今回掲載しましたご寄付は、令和3年7月1日から令和3年9月10日までの受付分です。

本会に対し、善意のご寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げますとともに、お寄せいただいた浄財は地域福祉向上のため有効に活用させていただきます。

御遺志

滝根町

郡司光二様（故郡司ハツ子様）
佐藤正美様（故佐藤千代喜様）

大越町

秋元忠夫様（故秋元キミイ様）

船引町

匿　名　1件

篤志

船引町

匿　名　3件

郡山市

郡山ヤクルト販売株式会社
代表取締役　中原雅夫様

物品

滝根町

佐久間義則様（おむつ）
匿　名　1件（扇風機、食品）

都路町

匿　名　1件（リハビリパンツ等）

常葉町

令和さくら会
会長　安瀬昌平様（花苗）

船引町

佐々木千代子様（尿とりパッド）
本田キヨ子様（タオル）

郡山市

東洋羽毛北部販売株式会社 福島営業所
所長　菅原　修様（食品）

郡山ヤクルト販売株式会社様

東洋羽毛北部販売株式会社様

法律相談会のお知らせ

消費者被害・遺言・相続・成年後見などの多様なニーズに弁護士が無料で相談に応じます。（※相談時間:お一人当たり30分程度）

日　時　令和3年12月1日(水)　午後1時～4時
場　所　田村市社会福祉協議会 本所
相談員　橋本隆亮弁護士（たむら法律事務所）
相談には予約が必要です。
予約締切　令和3年11月25日（水）

受付の際の相談内容によっては、法律相談以外の相談会をご紹介する場合がありますので、予めご了承ください。

【予約・お問い合わせ先】総務課 ☎68−3434

福祉事業所作品展示・販売

田村市内に9か所ある就労継続支援B型事業所の作品を月替わりで常時、田村市社会福祉協議会本所1階ロビーにて展示・販売しております。

ひとつひとつ心を込めて作られた素敵な作品となります。来所された際にはぜひお立ち寄りください。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆様へ

福島県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について、特例貸付を実施しておりますが、影響が長期化していることから、申込受付期間が令和3年11月末まで延長になりました。

また、申請の場合は、事前に電話で予約をお願いいたします。

【相談・申請】総務課 ☎68-3434

田村市社会福祉協議会　介護職員の募集について

田村市社会福祉協議会では、介護職員を募集しています。下記をご覧の上、お申し込みください。また、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

❶採用職種	臨時介護職員
❷募集人員	若干名
❸応募資格	・介護福祉士 ・介護初任者研修修了者 （いずれかの資格所持で可）
❹就業場所	大越指定通所介護事業所（デイサービス）
❺応募方法	履歴書、ハローワーク紹介状を本会まで持参又は、郵送してください。
❻申込期限	令和3年11月30日（火）

【お問い合わせ先】総務課 ☎68-3434